

IRにおけるデータ提供と活用支援の あり方について

—九州大学版ファクトブック「Q-Fact」の取組の検証を基に—

高田 英一

九州大学大学評価情報室准教授

高森 智嗣

福島大学総合教育研究センター特任准教授

森 雅生

九州大学大学評価情報室准教授

[キーワード]

IR、ファクトブック、大学経営、意思決定

はじめに

現在、我が国の大学ではガバナンスの向上とデータの重要性が叫ばれており、そのツールとしての Institutional Research（以下、IRとする）に関する関心が高まっている^(注1)。IRとは、最も一般的な定義によると、「機関（大学）の計画策定、政策策定、意思決定を支援するような情報を提供すること」(Saupe 1990 : p.1)であるが、我が国の実務での取組は、先進国である米国と比較して、端緒についたばかりである。

このような状況において、九州大学大学評価情報室では、2008年から毎年度、九州大学版のファクトブック「Q-Fact」（以下、「Q-Fact」）の発行に取り組んできた。「ファクトブック」と呼ばれるデータ集の発行は、IR先進国である米国の大学では、既にIRの重要な役割となっているが、我が国では、少なくとも取組の開始時点では、ほとんど行われていなかった^(注2)。

本稿では、今後、第2サイクルの認証評価の本格化等に伴い、大学経営においてデータへのニーズが高まることが予想されることを踏まえて、これまでの「Q-Fact」に関する取組を検証し、その現状と課題を

検討する。

なお、本稿の意見は、筆者らの個人的な見解にとどまり、機関としての意見を示すものではないことを申し添える。

I. ファクトブックに関する先行研究の確認

高等教育におけるファクトブックは、米国では1960年代から主にIR室のような組織 (Institutional Research Office) で作成されており、広く認知されている。

一方、我が国においては、高等教育機関が作成するファクトブックは少数であり、研究・事例の蓄積も少ない。

ファクトブックを直接的な対象として扱った研究として、日米の大学のファクトブックに着目して大学経営における「見える化」を検討した研究 (佐藤 2009) があるが、主として米国のファクトブックの状況を参照しつつ、九州大学の事例を通して今後の展望を検討したものであり、具体的な内容や成果にまで踏み込んだものではない。

II. 「Q-Fact」の取組の概要

1. はじめに

我が国の高等教育においては、近年、IRに関する取組が注目を集めているように、大学の機関情報の重

要性はますます増大している。この際、収集・蓄積した機関情報を公表する代表的な媒体として『大学概要』や機関の公式 WEB ページ等があげられる。本稿で対象とする『ファクトブック』も機関情報を発信する媒体のひとつである。

大学におけるファクトブックは、「全国及び地域の団体によって作成された、便利でわかりやすく正確な、利用可能な統計データ」に起源を持ち (Jones 1996a) 現在は、「多様な公衆が利用できる、機関のミッション、目標、プログラム、職員、機関の構成を定義し記述するための客観的かつ信頼出来る量的・質的データと情報を編集した有用な文書」と位置づけられる (Jones 1996b)。

以上のような観点に鑑みれば、我が国の高等教育機関において米国におけるファクトブックに相当する媒体はいわゆる『大学概要』であると考えられる。また、学校教育法施行規則第172条の2^(注3)で定められる項目も機関のファクトデータとして位置づけることができる。

一方、「Q-Fact」はこれらの媒体とは異なる特徴を持ったデータ集である。これを示すために「Q-Fact」の構成並びに作成のためのデータについて概観し、従来のデータ集との差異に注目しながらその特徴について検討する。

2. 取組の経緯

九州大学の大学評価情報室は、認証評価などの大学評価に対応するために、2004年に設置された組織である。このため、設置以来、大学評価に必要なデータ・根拠資料の収集・蓄積を進めており、認証評価を受審した2008年時点では、認証評価に必要な大量のデータが収集・蓄積されていた。この大量の既存データの有効活用という観点から、大学評価以外の分野における活用方法を検討した結果、「Q-Fact」の作成という発想に至った。

「Q-Fact」の策定に当たっては、米国の IR におけるファクトブックの事例を調査・研究を行い、日本の実情を踏まえた大学評価や大学経営での活用可能性を検討した上で作成に着手した。

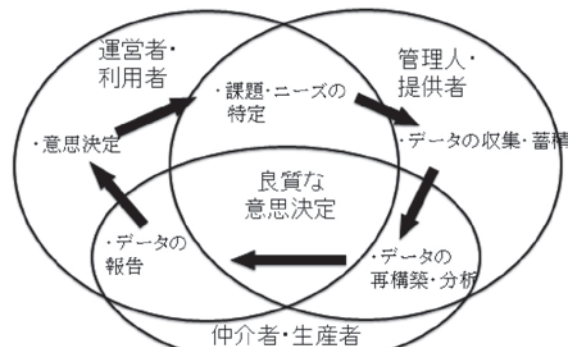
3. 取組の目的

既存データの有効活用という発想から出発した「Q-Fact」の取組だが、2008年当時は、大学における評価やデータへの関心の低下が危惧された時期であったことから、作成の目的は、「九州大学に関する各種データおよび情報を包括的に示すこと」を通じて、以下の3点を実現することとした^(注4)。

- ① 九州大学全体の現状 (Fact) に関する情報を構成員間で共有すること
- ② 外部評価や自己点検評価の際の基礎資料とすること
- ③ 計画立案の際の基礎資料とすること

次節では、「Q-Fact」の内容・特徴について取り上げる。その際は、課題の所在を明確化するために、IRの情報支援サークル(図1)に沿って、①課題・ニーズの特定、②データの収集・蓄積、③データの再構築・分析、④データの報告のプロセスに分けて検討を行う。この観点から見ると、上記①、②、③の目的は、図1のIRの情報支援サークルでは、いずれも運営者・利用者における「意思決定」の際のデータの認識・活用に該当する。

図1. IRの情報支援サークル



(出典) McLaughlin, G.W. & Howard, R. D. (2004)より筆者作成

III. 「Q-Fact」の取組の特徴

1. 課題・データの同定

毎年度、「Q-Fact」の作成後、全部局を訪問して、部局長・評価担当教職員との間で、掲載データや分析

手法等に関する意見交換を行ってきた（以下、「部局回り」）。その目的は、部局のデータに対するニーズを把握して、継続的に「Q-Fact」をバージョンアップすることである。部局回りの際に聴取したニーズは、可能な限り、毎年度の改訂の際に盛り込んできた。例えば、「出身高校所在地別入学者数（学士課程）」、「在籍中課程博士取得者比率（博士課程）」、「就職率」に関するデータの追加、留学生関係のデータの充実や、データの提示方法の改善などがある。

2. データの収集・蓄積

部局回りの際の意見聴取も参考にしつつ、「Q-Fact」のデータには、主として学校基本調査のデータを用いている。

これは、認証評価の作業の終了時点で、学校基本調査のデータが、既に過去何年も蓄積（昭和23年度から継続実施）されていたためである。このデータは、収集に多くのコストをかけた膨大な蓄積があるものの、文部科学省への調査結果の提出後は、紙ベースでしか

データが残らないこともあり、学内では活用されていなかった。他方、その内容は、統計法に基づく基幹統計調査であり、データの定義が明確であって、経年比較などの分析に適していたため、「Q-Fact」の作成に活用したものである。

また、「Q-Fact」の作成にあたっては、学校基本調査のデータに加えて、学内の関係各課より種々のデータ提供を受けている。データ提供の主体及び、データの基準年月日を表1に示した。

3. データの再構築・分析

(1) 「Q-Fact」の構成とデータ

「Q-Fact」の目的は「九州大学に関する各種データおよび情報を包括的に示す」ことであり、その構成を表2に示す。これらの項目全てについて過去5年間以上にわたる九州大学の現状を把握するための定量的なローデータを利用して整理し、各項目の経年変化を図表によって可視化している。

これらの項目について、表1に示したデータを利用

表1. データの提供

提供主体	データ	基準年月日
総務部総務課	学校基本調査	各年度05月01日
学務部学務企画課	在学生に関するデータ	各年度11月01日
国際部留学生課	留学生に関するデータ	各年度11月01日
学務部キャリアサポート課	就職率に関するデータ	各年度05月01日
総務部人事課	教職員に関するデータ	各年度05月

表2. 『九州大学ファクトブック（Q-Fact）』の構成

入学 状況	入学志願者数及び女子学生比率	在籍 状況	在籍学生数及び女子学生比率
	志願倍率		収容定員充足率
	入学者数及び女子学生比率		在籍留学生数及び女子留学生比率
	入学定員充足率		国費留学生数及び比率
	出身高校所在地別入学者数		在籍留学生数及びシェア率
	九州大学出身入学者比率		国費留学生比率
	社会人入学者比率		在籍留学生比率
卒業・ 修了 状況	標準修業年限卒業・修了者比率	教職員	教員数及び女性教員比率
	在籍中課程博士取得者比率		外国人教員数及び比率
	大学院進学者比率		職員数及び女性職員比率
	就職率		

し、実際のファクトブックを作成していくが、この際の留意点のひとつとしてデータ収集の基準年月日があげられる。具体的な事例として、入学状況と在籍情報について見てみよう。

「Q-Fact」は、主として学校基本調査のデータを利用しているが、その基準年月日は各年度の5月1日である。そのため、学校基本調査のデータのみを用いた場合、秋入学者の存在まではカバーできないことになる。

そこで、「Q-Fact」では、学務部学務企画課より提供を受けて各年度の11月1日現在のデータを利用している。このように、複数のデータソースを利用することで、より正確な現状把握を行なっている。

(2) 経年変化の可視化

上記のようなデータを利用して作成される「Q-Fact」の特徴は、概して言えば図表による「経年変化の可視化」である。従来のデータ集では、各項目について単年度のデータを掲載しているものが多く、経年でのデータを掲載しているとしても項目が限定されている場合がほとんどである。

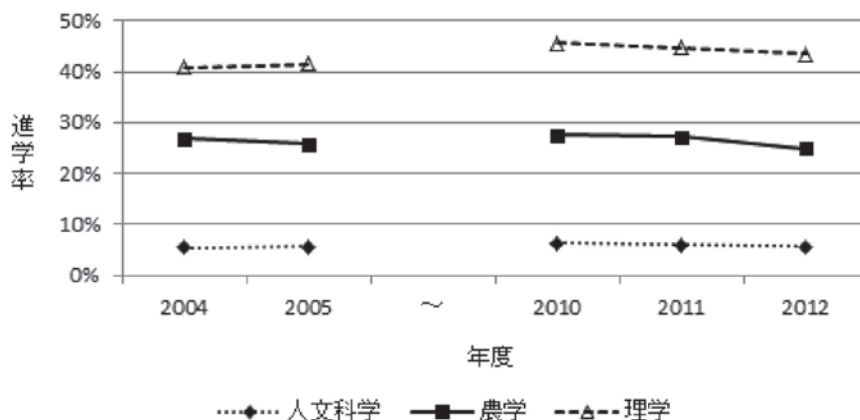
一方、「Q-Fact」は、表1に示したすべての項目について5年以上の経年データを掲載している。これらの情報は、課程別、学部別、学部・研究院別に掲載しており、さらに必要に応じて学科・研究科レベルまでドリルダウンできるようデータが整備されている。

「Q-Fact」の具体的なレイアウトを、図2に示した。グラフを掲載することで直感的・視覚的に変化を捉えやすくしている。他方で、充足率のように割合を

図2. ファクトブックのレイアウトイメージ

	2004	2005	～	2010	2011	2012
人文科学	4934	5172		5493	5238	4892
	91082	92504		87555	88978	88511
	5.4%	5.6%		6.3%	5.9%	5.5%
農学	4260	4119		4689	4699	4339
	15865	16015		17071	17235	17388
	26.9%	25.7%		27.5%	27.3%	25.0%
理学	8059	7982		8400	8185	7886
	19727	19250		18413	18297	18116
	40.9%	41.5%		45.6%	44.7%	43.5%

注)上段:進学者数 中段:卒業生数 下段:進学者比率



注) 文部科学省が公表する「学校基本調査」より筆者作成。

示す際は、母数が少数である場合、数名の変化が割合上は極端に大きく影響してしまうため、すべての項目について実数を示した表を掲載している。

(3) データ分析に関する取組の課題と展望

先述の通り、「Q-Fact」の目的は「九州大学に関する各種データおよび情報を包括的に示す」ことである。この際に留意すべきは、提示するデータや情報の算出方法並びにそれらと外部環境の対応関係にある。

秋入学者データの有無による提示されるデータ・情報と現実の状況との乖離については先に述べた通りである。この他、就職率についても加工の仕方によって算出される値が少なからず変動する。厚生労働省が文部科学省と共同で調査する「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」の場合、内定率（就職率）とは「就職希望者に占める内定取得者の割合」である。この場合、進学者等は分母に含まれないことになる。一方、学校基本調査には就職希望者に関するデータは記載されていないため、学校基本調査のみから就職率を算出しようとする「卒業者に占める就職決定者」となる。

また、外部環境との対応関係の観点からは、そのひとつの事例として標準修業年限卒業・修了者比率があげられる。大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価では、学習の成果を示す根拠となる資料・データ等（提出必須）に標準修業年限卒業・修了者比率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

を要求している。これまでの「Q-Fact」では、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率には対応していなかったが、このような外部環境が要求する条件に対しても柔軟に対応して行かなければならない。

(4) データの報告

上記のとおり、大学評価情報室は、毎年度、「Q-Fact」の作成後、部局回りを行い、部局長・評価担当教職員との間で、掲載データや分析手法等に関する意見交換を行ってきた。また、全部局の部局長・評価担当教員及び事務局幹部（課長以上）に、冊子の形式で配布を行うとともに、Web上で公開（学内限定）を行った。

なお、2010年3月からは、「Q-Fact」掲載データを中心とする分析データを、大学評価に関する全学的組織である「大学評価専門委員会」に、「トピックス」として提示する試みも行ってきた。その目的は、「Q-Fact」の周知、評価面でのデータに関する関心の惹起と委員会審議の活性化である。「トピックス」は、2010年3月以降、ほぼ毎月開催される大学評価専門委員会の都度実施し、時機に応じた大学の経営課題に関するデータを分析・提供してきたところである。

以上で検討した「Q-Fact」の取組の特徴をIRの情報支援サークルのプロセス別に整理すると、以下の表3となる。

表3. 「Q-Fact」の取組の特徴（プロセス別）

情報支援サークルにおけるプロセス	取組の特色
課題・データの特定	・部局長、評価担当教職員との意見交換（年1回）
データの収集・蓄積	・学校基本調査等の既存データの活用
データの再構築・分析	・経年比較 ・情報項目の多さ ・実数の提示、グラフ化など表現上の工夫
データの報告	・学内の全部局に冊子を配布 ・Webによる学内公開 ・部局長、評価担当教職員との意見交換（年1回）（再掲） ・大学評価専門委員会での話題提供（トピックス）
データの活用	—

IV. 「Q-Fact」の取組の検証

以下では、「Q-Fact」の取組の効果に関して実施した部局へのヒアリング調査の結果を述べる。

1. 部局へのヒアリング調査の概要

部局へのヒアリング調査は、平成25年10～11月に実施した。対象者は、九州大学の全22部局の評価担当教職員（部局長、副部局長、評価担当教員等）である。調査の際には、全部局を訪問し、各1時間30分程度の時間を確保し、「Q-Fact」の取組の効果と課題に関して、自由な意見交換の形式で行った。

2. ヒアリング調査の結果

(1) 「Q-Fact」の目的に関するヒアリング調査の結果は、以下のとおりである。

1) 「九州大学全体の現状（Fact）に関する情報を構成員間で共有すること」について

すべての部局において、「棚に並んでいるデータ集」、「毎年度、配布されるデータ集」など、「Q-Fact」の存在自体は認識されていた。しかし、ほとんどの部局では、掲載データの具体的内容については、具体的には認識されていなかった。

2) 「外部評価や自己点検評価の際の基礎資料とすること」について

2部局において自己点検・評価に利用していたものの、大部分の部局では活用されていなかった。なお、今後受審予定の認証評価の際に「基礎資料とすることを予定している」との意見もあったことを踏まえると、取組開始から現在までの期間が、大学評価の「谷間」の時期であったことの影響も指摘できる。

3) 「計画立案の際の基礎資料とすること」について

すべての部局で「Q-Fact」のデータの活用は行われていなかった。この点は、2)と同様に、計画の「谷間」であったこともある程度影響している。

(2) 以上の結果からは、ファクトブックの目的、すな

わち、「意思決定」におけるデータの共有と活用は、達成できなかったと評価せざるを得ない。この結果には、IRが独自に工夫を凝らしたデータを提供しただけでは、大学の意思決定には活用されないという、ある意味当然ではあるが、厳然とした事実が示されている。

以下では、「Q-Fact」の取組の課題について検討する。

V. 「Q-Fact」の取組に関する課題の検討

1. 課題・データの同定

課題・データの同定のため、「Q-Fact」の取組では「部局回り」を行ったが、その効果は十分ではなかった。この原因を、大学評価情報室と部局に分けて検討する。

(1) 大学評価情報室側の課題としては、以下の3点があげられる。

第1に、部局のデータニーズが十分に反映されていなかったことが指摘できる。すなわち、「Q-Fact」は、既存データの有効活用という効率化の発想からスタートしたため、認証評価に用いた既存データが中心であった。また、「部局回り」で把握したニーズへの対応も、既存データでの対応を原則としたため、限界があった。

第2に、「部局回り」の対象者が、部局長・評価担当教職員に限られ、部局内の意思決定者のデータニーズを十分に把握できなかったことが指摘できる。すなわち、大学の意思決定は、課題ごとに、行われる組織階層のレベルと意思決定者が異なっている。以下の表4に、教学分野における意思決定のレベルと、意思決定者を例示する。例えば、部局レベルでのカリキュラム改革に関するデータニーズの把握には、部局長だけでは十分でなく、部局の教務委員会・教授会の構成員を対象とする必要があった。

第3に、ニーズの把握のために必要な実質的なコミュニケーションが不足していた点も指摘できる。すなわち、「部局回り」の際のやり取りは、「Q-Fact」の位置づけや利用目的に関する説明で終始することも多かった。この原因としては、部局側に、

表4. 教育分野の意思決定の事例

意思決定のレベル	事例	意思決定者	意思決定の場
機関レベル	中期目標・中期計画	学長、理事	全学委員会
部局レベル	カリキュラム改革	部局長、教員	部局教授会・教務委員会
個人レベル	授業改善	個人	個人

「Q-Fact」に対して、本部の経営合理化や業績評価のツールではないか、という警戒感を抱かれてしまったこと、そして、その背景には、法人化以後、大学本部主導で進められた大学改革による本部・部局間の緊張関係が考えられる。

以上の課題への対策としては、以下が考えられる。まず、第1の課題については、データニーズ重視の姿勢への転換である。取組の立ち上げから軌道に乗るまでの段階では、既存データの有効活用という効率化の視点が必要であった。しかし、取組の充実を図る段階では、データニーズの重視へシフトする必要がある。データニーズは、大学によって異なるが、例えば、いわゆる研究大学では、教育よりも研究に関するデータへの関心が高い。

第2の課題については、広く意思決定者全員とのコミュニケーションの機会の設定である。例えば、部局長のみならず、教育面の意思決定を行う学務委員会や教授会において、参加者との間でデータ提示と意見交換を行う必要がある。

第3の課題については、年1回の「部局回り」のみならず、FD・SD等のデータニーズに関する継続的なコミュニケーションの機会の設定である。また、大学内部の本部・部局間での緊張関係の解消は容易ではないが、部局のデータニーズに誠実に対応することで、部局が「Q-Fact」の実利を実感できる機会を積み重ね、徐々に解消を図るべきであろう。

- (2) 部局側の課題としては、自らの課題やデータニーズを明確に認識できていなかった点があげられる。例えば、ヒアリング調査の際に「どういうことに活用できるか活用例を知りたい」との意見があった。また、複数の部局から、他大学とのベンチマーキング

の要望があったものの、比較対象とする大学、データ項目に関する具体的な要望は提示されなかった。IRとしては、この課題の解消のために、継続的なコミュニケーションを通じて、部局の課題やデータニーズの認識の明確化を支援すること、また、「Q-Fact」も、単にファクトデータを提示するだけでなく、他大学の競合する部局とのベンチマークなどデータの内容を工夫すべきである。

2. データの収集・蓄積

「Q-Fact」のデータ収集は、効率的ではあったが、十分に部局のデータニーズを踏まえていなかった。この対策としては、上記のように、データニーズに重点を置いた作成方針に沿ったデータの収集を進める必要がある。

3. データの再構築・分析

「Q-Fact」のデータ分析は、独自の工夫を凝らしたものであったが、部局のデータニーズを十分に踏まえていなかった。この対策としては、第1に、データニーズに基づく分析である。そのためには、「Q-Fact」は、秋入学データや、認証評価における標準修業年限卒業・修了者比率の算出方法の変更等の外部環境の変化に対応できる柔軟性をもたなければならない。第2に、データの再構築・分析の作業の効率化である。データの再構築・分析には手間がかかるが、この作業負担により、部局のデータニーズの把握と対応に制約が生じることは避けなければならない。そのため、できる限り効率化を図るべきである。例えば、学校基本調査のデータから「Q-Fact」へのデータ変換の手法の開発を図る必要がある。

4. データの提供

「Q-Fact」では、データの提供は、「部局回り」や冊子の配布、Web ページによる学内公開によったが、その効果は不十分であった。以下、提供データの内容と方法に分けて検討する。

(1) 提供データの内容について

1) データに対する信頼の獲得について

大学の意思決定者は、IR 以外にも、大学事務局、マスコミ、研究者等から発信される膨大なデータに接している。さらに、自身の教育研究上の経験から得た知見もある。それら膨大なデータ等の中から意思決定に活用されるデータとなるためには、データに関する信頼を獲得する必要がある。

この点、「Q-Fact」のデータは、正確性の面ではともかく、中立性・公平性の面での信頼を十分に獲得できなかった。その原因としては、「Q-Fact」の利用方針が組織内でオーソライズされていなかった点が指摘できる。これは、ボトムアップの取組を進める上での留意点を示すものとも言えよう。大学の組織文化や問題意識の程度によって、ボトムアップの取組が信頼を獲得することの難易度に違いがあるが、一定の段階で、鳥居(2005)の指摘するように、IR の組織的な位置づけ^(注5)とともに、データのオーソライズを得ることが重要である。

なお、加藤・鶴川(2010)は、日本独自のIRとして「高い意欲を持った勤勉な現場担当者によるボトムアップ型のIR活動」の存在を指摘しつつ、個々の職員が行っている萌芽段階にあるIR活動を、大学が発掘・支援することを求めている。この指摘は、データのオーソライズの観点からも重要な指摘と思われる。

2) 合意の基礎である情報の共有の工夫について

「Q-Fact」では、データが大量に網羅的に示されていたが、部局における意思決定の支援には十分でなかった。部局における意思決定は、教授会の議決によって行われるが、議決、すなわち、合意形成のためには、「参加者の課題設定のフレー

ムが揃い、課題解決の判断基準が育てられ、課題解決に関する情報が共有される」必要があるからである(倉阪2012:p.155)。

課題設定のフレームの共有、課題解決の判断基準の共有は、主に部局側の課題であるが、課題解決に関する情報の共有は、IR が支援可能な課題である。この支援策としては、IR として課題ごとに標準的なデータセットを設定することが考えられる。データセットの内容は、意思決定のレベル・分野によって異なるが、例えば、カリキュラム改革に関するデータであれば、教育組織、教育内容、教育成果が求められよう。

なお、認証評価に必要なデータ項目を、標準的なデータセットとして利用することが考えられる。内容面で、評価機関から求められているという正当性があるとともに、外部に提供するための大学としての公式データとして、データセットをオーソライズする必要があるからである。

もちろん、この標準的なデータセットのみで、ニーズに十分対応することはできない。実際には、一定の情報が共有されるものの、それにより、より具体的なデータニーズ、すなわち、学科・専攻単位まで細分化や、他大学の同分野の部局とベンチマークなどが惹起されよう。このより具体的なデータニーズに対しては、継続的に、データの改善を行う必要がある。この点、鳥居他(2013)は、デザイン研究の知見を基に、IR と意思決定者のデータと分析結果に関する継続的な「対話」と共有の重要性を指摘している。

なお、その際には、意思決定者の信頼の確保の観点から、データ提供の初期の段階では、データの中立性・公平性に配慮したファクト中心のデータとし、その後の継続的なデータ改善のサイクルにおいて、意思決定者とのコミュニケーションを繰り返すことで課題・データを明確に把握する過程で、徐々に解釈を加えるという配慮が必要と思われる。

(2) データ提供の方法

「Q-Fact」は、冊子での配布、Web ページ掲載、部局回りによるデータ提供を行ったが、その効果は限定的であり、意思決定者全員に及んでいなかった。すなわち、冊子の配布は、予算面の制約から印刷部数が限られ、部局長・評価担当教職員にとどまった。また、Web ページの情報は、積極的にアクセスした者にしかとどかないが、その掲載情報自体、評価担当教職員にとどまっていた。さらに、部局回りも、評価担当教職員に限っていた。この対策としては、上記のように、課題ごとに意思決定者を同定した上で、意思決定者全員へのデータ提供を図る必要がある。

また、提供方法も、年に一度であり、十分でなかった。一度きりの単なる報告の形式ではなく、ニーズに合わせたデータの改善のために、継続的なコミュニケーションを実現できる提供方法が求められる。例えば、データ提供、合意形成、さらに、ニーズ、データ提供という継続的なサイクルを、部局の教授会や委員会の開催ごとに実施し、その過程を記録し、意思決定者で共有することなどが考えられる。

加えて、データの提供のタイミングにも課題があった。「部局回り」は、部局の業務負担を考慮して、主に夏季休暇期間に行ったが、合意の必要が乏しい時期でもあり、データを提供しても、低調で散漫な議論となるか、いたずらに紛糾することも多かった。合意が必要なタイミングで、必要なデータを提示することが重要である。例えば、入試データは、集計結果の出た5月ではなく、入試方法の検討時期に提供することが適切であろう。

おわりに

多くの大学で IR に関する取組が進む現在、IR の存在自体やデータ収集・分析など IR の技法が話題になる時期は過ぎ、本来の意思決定の支援という機能の実現が求められる時期となったと言える。

「Q-Fact」の取組は、IR として独自に工夫を施したデータ収集・提供の取組であったが、意思決定者の

ニーズ把握が十分でなかったため、意思決定支援という IR の根本的な目的は達成できなかった。この点を踏まえると、今後の IR には、IR 独自に高度で精緻なデータを分析・提供するよりも、意思決定者との継続的なコミュニケーションを通じて把握したニーズを踏まえたデータの収集・分析の実施という、ある意味当然だが、地味で困難な取組を進めることが求められる。

なお、本稿は、「Q-Fact」の現状と課題の検討にとどまり、意思決定者のデータのニーズの具体的な内容までは踏み込むことができなかった。また、継続的なコミュニケーションの手法やデータセットの具体的な内容も、今後の検討課題である。

今後、各大学において、大学の意思決定の支援に向けた IR の取組を進める上で、本稿が何らかの参考になれば幸いである。

【注釈】

(注1) 大学基準協会(2011)『大学評価研究』第10号においても、「IRのいま」という特集が組まれている。

(注2) 「Q-Fact」の取組は、平成20年度の国立大学法人評価(業務の実績に関する評価)の結果において、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する中で、注目される取組として挙げられ、さらに、全体評価の中でも言及された。

なお、「Q-Fact」の「Q」とは、当時、九州大学において実施されていた先進的なプロジェクトの多くにおいて、九州大学の取組であることを示すものとして「Q」が付されていたことを踏まえて付したものである。

(注3) 学校教育法施行規則第172条の2においては、「大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする」とされている。規定された項目を以下に示す(第1項第1号~第9号)。

1. 大学の教育研究上の目的に関すること
2. 教育研究上の基本組織に関すること
3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学

位及び業績に関すること

4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
9. 大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(注4) なお、作成当初は、情報公開の促進も目的としており、大学評価情報室の Web において一般公開に供していたが、部局の教職員との意見交換の際、データの一人歩きの可能性の指摘があったことを踏まえて、学内限定での公開とした。

(注5) 一般に、IR の組織上の位置づけは、執行部直属に対するニーズが強く（高田他 2013）、「中央集権」的機関のイメージがあるが、大学の状況に踏まえて、分散型の IR や統合・調整型 IR（高田他 2013）等、独自の位置づけの可能性も検討する必要がある。

【参考文献】

1. 加藤毅・鴨川健也（2010）「大学経営の基盤となる日本型インスティテューショナル・リサーチの可能性」『大学論集』第41集、広島大学高等教育研究開発センター
2. 倉阪秀史（2012）『政策・合意形成入門』勁草書房
3. 佐藤仁（2009）「大学経営における『見える化』の一方策—大学のファクトブックに着目して—」『大学評価研究』第8号、大学基準協会、65-73頁
4. 大学基準協会（2011）『大学評価研究』第10号
5. 高田英一、森雅生、高森智嗣、桑野典子（2013）「国立大学法人における IR の機能・データベース・組織のあり方について—IR 担当理事に対するアンケート調査結果を中心に—」、『大学評価研究』第12号、大学基準協会、111-125頁
6. 鳥居朋子・八重樫文・川那部隆司（2013）「立命館大学の教学マネジメントにおける IR の開発と可視化のプロセスに関する考察—デザイン研究の知見を分析視角として—」『立命館高等教育研究』13号
7. Jones, L. G. (1996a) "A Brief History of the Fact Book as an Institutional Research Report", *New Directions for Institutional Research*, No.91, Jossey-Bass Publishers, p.3.
8. Jones, L. G. (1996b) "Editors Notes", *New Directions for Institutional Research*, No.91, Jossey-Bass Publishers, p.1.
9. Porter, J. D., Fenske, R. H., & Keller, J.E. Planning and policy analysis, Chapter 5 in Howard, R. D., [Ed.] *Institutional research decision support in higher education* (pp. 131-162). Tallahassee, FL. Association for Institutional Research. (邦訳リチャード D.ハワード編 大学評価・学位授与機構 IR 研究会訳 (2012) 『IR 実践ハンドブック 大学の意思決定支援』玉川大学出版部)
10. Saupe, J. L. (1990) *The Function of Institutional Research 2nd Edition*, Association for Institutional Research.

A Study on Supply and Practice of Data in Institutional Research — From Verification of Kyushu University Fact book “Q-Fact” —

※1 Eiichi TAKATA
※2 Tomotsugu TAKAMORI
※3 Masao MORI

[Key Words]

institutional research, fact book, university management, decision-making

[Abstract]

Since 2008 authors have published a fact book, named Q-Fact, which is aimed to achieve two purposes. Firstly, we aim at sharing institutional information, especially status of education, among faculty and staff. Secondly we aim at putting Q-Fact to practical use, for instance, university evaluation and planning.

Q-Fact has three features. Firstly we focus on efficient reuse of the existing data, namely the School Basic Survey. Secondly Q-Fact shows not only data tables, but also time series graphs and charts. Thirdly, we communicate with all departments on Q-Fact data.

In this paper we study the effects of Q-Fact. It turns out that Q-Fact could not thoroughly realize the circumstance of sharing data and its practical use among faculty and staff, and that the existing data could not sufficiently meet demands of various requests from departments. Additionally at most one meeting per a year with departments is not enough to comprehend what departments want for data analysis.

Reviewing the effects of Q-Fact, we need to design data presentation based on requests from departments. To do so, it is necessary to grasp needs from departments through continuous communication with departments, utilizing the standard of certified evaluation and accreditation as the fundamental dataset.

※1 Associate Professor, Institutional Research Office, Kyushu University

※2 Fukushima University Center for Research and Development of Education Research Associate Professor

※3 Associate Professor, Institutional Research Office, Kyushu University